

第198回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

■日時

2015年6月25日(木曜日)

午前10時 (受付開始時刻 午前8時45分)

■場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

■決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

IHI

Realize your dreams

株式会社 I H I



(証券コード：7013)
2015年6月3日

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第198回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社 I H I
代表取締役社長 斎藤 保

第198回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2015年6月25日(木曜日) 午前10時
(なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。)

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 東京都港区高輪三丁目13番1号
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

報告事項

1. 第198期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第198期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類報告の件

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2頁のいずれかの方法によって、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第198回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席願えない場合



●書面(議決権行使書)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面(議決権行使書)による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

2015年6月24日(水曜日)午後5時30分 到着



●インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)より、行使期限までに議決権をご行使ください。(ご不明な点は、46頁「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。)

行使期限

2015年6月24日(水曜日)午後5時30分 まで

重複して議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により重複して議決権をご行使された場合



当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回議決権をご行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

<株主総会参考書類>

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実にも配慮して行なうことを基本方針としております。

第198期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 4,630,527,330円

なお、1株につき3円の間配当を
させていただいておりますので、
年間配当金は1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月26日



第2号議案

取締役15名選任の件

取締役全員(15名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し3名といたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	かま かずあき	所有する当社の株式数
1	釜 和明 1948年12月26日生	171,000株



略 歴

1971年7月 当社入社
 2004年6月 当社執行役員 財務部長
 2005年4月 当社常務執行役員 財務部長
 2005年6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
 2006年4月 当社取締役 常務執行役員
 2007年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者
 2012年4月 当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
 日本船舶輸出組合 理事長
 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長
 中央職業能力開発協会 会長
 一般社団法人日本航空宇宙工業会 会長
 極東貿易株式会社 社外取締役
 コニカミノルタ株式会社 社外取締役
 日本精工株式会社 社外取締役

当社における地位および担当

代表取締役会長

特記事項

同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で、次の取引を行なっております。

- (1)民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な民間分担金の支払い
- (2)同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3)同財団法人から民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金を受領
- (4)同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製作および納入
- (5)同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

なお、同氏が代表を兼務しておりますその他の法人と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

さいとう たもつ

齋藤 保

1952年7月13日生

所有する当社の株式数

94,000株



略 歴

1975年4月 当社入社
2006年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
2006年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2008年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長
2008年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長
2009年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2010年4月 当社取締役
2011年4月 当社代表取締役副社長
2012年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者*
(現任)
※2014年6月27日付で最高経営責任者へ改称

重要な兼職の状況

一般財団法人製造科学技術センター
代表理事 理事長

当社における地位および担当

代表取締役社長
最高経営責任者

特記事項

同氏が代表理事 理事長を兼務している一般財団法人製造科学技術センターと当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

でがわ さだお

出川 定男

1951年7月20日生

所有する当社の株式数

63,000株



略 歴

- 1977年4月 当社入社
- 2004年7月 当社技術開発本部副本部長
- 2008年4月 当社執行役員 技術開発本部長
- 2009年6月 当社取締役 執行役員 技術開発本部長
- 2011年4月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長
- 2012年4月 当社代表取締役副社長(現任)

当社における地位および担当

- 代表取締役副社長
- 社長補佐
- 資源・エネルギー・環境事業領域担当
- グループ技術全般担当, 情報システム関連事項担当

候補者番号

4

せきど としのり

石戸 利典

1953年7月6日生

所有する当社の株式数

39,000株



略 歴

- 1978年4月 当社入社
- 2004年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長
- 2007年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2010年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2013年4月 当社取締役
- 2014年4月 当社代表取締役副社長(現任)

当社における地位および担当

- 代表取締役副社長
- 社長補佐
- 重点新事業領域担当
- 人事, 調達, 新事業推進関連事項担当

候補者番号

5

てらい いちろう

寺井 一郎

1954年1月12日生

所有する当社の株式数

16,000株



略 歴

1976年4月 当社入社
2002年7月 当社財務部税務・設備グループ部長
2009年4月 当社執行役員 財務部次長(兼)財務部税務・設備グループ部長
2009年6月 当社取締役 執行役員 財務部長
2012年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
2014年4月 当社取締役
2015年4月 当社代表取締役副社長(現任)

当社における地位および担当

代表取締役副社長
社長補佐
経営企画, グループ財務全般担当

候補者番号

6

さかもと じょうじ

坂本 譲二

1952年11月23日生

所有する当社の株式数

55,000株



略 歴

1976年4月 当社入社
2002年7月 当社総務部長
2005年7月 当社広報室長
2007年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長
2008年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長(兼)体制改善プロジェクト室長
2009年6月 当社取締役(現任)

当社における地位および担当

取締役
内部監査関連事項担当
法務, CSR, 総務関連事項担当
グループコンプライアンス, 危機管理担当
グループ本社業務改革担当

候補者番号

7

よしだ えいいち

吉田 詠一

1952年9月9日生

所有する当社の株式数

44,000株



略歴

1977年4月 当社入社
2006年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長
2008年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長
2009年4月 当社執行役員 ロジスティックスセクター長
2011年4月 当社執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター副セクター長
2012年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部副本部長(兼)中国総支配人
2013年4月 当社常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
2013年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
2015年4月 当社取締役(現任)

当社における地位および担当

取締役
広報・IR, プロジェクト管理関連事項担当
グループ営業全般担当

候補者番号

8

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

所有する当社の株式数

44,000株



略歴

1980年4月 当社入社
2008年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長(現任)

当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域担当, 防衛関連事項担当
航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長

候補者番号

9

おおたに ひろゆき

大谷 宏之

1955年10月8日生

所有する当社の株式数

36,000株



略 歴

- 1978年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2011年 4月 当社執行役員 原動機セクター長
- 2012年 4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長
- 2013年 4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長
- 2014年 4月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長(現任)

当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- 産業システム・汎用機械事業領域担当
- 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長

候補者番号

10

あ べ あきのり

安部 昭則

1954年11月4日生

所有する当社の株式数

7,000株



略 歴

- 1977年 4月 当社入社
- 2010年 6月 株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド
(現ジャパン マリンユナイテッド株式会社)取締役 横浜工場長
- 2012年 4月 当社執行役員 海洋・鉄構セクター長
- 2014年 4月 当社常務執行役員 海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長
- 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 海洋・鉄構セクター長
(兼)ソリューション統括本部長(現任)

当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- 社会基盤・海洋事業領域担当
- 海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長

候補者番号

はまぐち ともかず

11

浜口 友一

1944年4月20日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

28,000株



略歴

- 1967年4月 日本電信電話公社入社
- 1985年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役
- 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)経営企画部担当部長
- 1995年6月 同社取締役
- 1997年6月 同社常務取締役
- 2001年6月 同社代表取締役副社長
- 2003年6月 同社代表取締役社長
- 2007年6月 同社取締役相談役
- 2008年4月 当社取締役(現任)
- 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役
- 2013年6月 同社シニアアドバイザー(現任)

重要な兼職の状況

- 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
- 株式会社クラレ 社外取締役

当社における地位および担当

取締役

選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、最先端IT・情報通信企業での経営トップとしての変革の実績や同企業における顧客に対する変革支援等の実績をふまえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって7年となります。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、設備保守等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2015年3月期実績)であること、また、同氏が同社の業務執行者であったときから5年以上経過していること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。



略 歴

1962年 4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社
 1993年10月 同社情報処理・制御システム事業本部長
 1994年 6月 同社取締役
 1996年 6月 同社常務取締役
 1998年 6月 同社取締役 上席常務
 1999年 4月 同社取締役 上席常務 情報・社会システム社長
 2000年 6月 同社取締役社長
 2003年 6月 同社取締役 代表執行役社長
 2005年 6月 同社取締役会長
 2007年11月 日本商工会議所会頭(2013年10月退任)
 東京商工会議所会頭(2013年10月退任)
 2009年 6月 株式会社東芝相談役(現任)
 2010年 6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本機械工業連合会
 代表理事 会長
 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役

当社における地位および担当

取締役

選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、総合電機メーカーの経営に長年にわたって携わられた豊富な経験ならびに日本商工会議所会頭等として培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって5年となります。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった株式会社東芝との間に、原子力関連製品販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の1.47%(2015年3月期実績)であること、また、同氏が同社の業務執行者であったときから5年以上経過していること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

13

あさくら ひろし

朝倉 啓

1954年6月20日生

新任

所有する当社の株式数

25,000株



略歴

- 1980年4月 当社入社
- 2008年4月 当社機械事業本部回転機械事業部長
- 2009年4月 当社執行役員 回転機械セクター長
- 2012年4月 当社執行役員 技術開発本部長
- 2013年4月 当社常務執行役員 経営企画部長(現任)

当社における地位および担当

常務執行役員

経営企画部長

候補者番号

14

どうもと なおや

堂元 直哉

1955年10月8日生

新任

所有する当社の株式数

16,000株



略歴

- 1981年4月 当社入社
- 2010年4月 当社原動機セクター副セクター長(兼)企画部長(兼)原動機プラント事業部長
- 2012年4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長
- 2013年4月 当社執行役員 エネルギー・プラントセクター副セクター長
- 2014年4月 当社常務執行役員 エネルギー・プラントセクター長(現任)

当社における地位および担当

常務執行役員

エネルギー・プラントセクター長

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

15

ふじわら たけつぐ

藤原 健嗣

1947年2月19日生

新任

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

0株



略歴

1969年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社
2000年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務執行役員
2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長
社長執行役員
2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員
2009年6月 同社取締役 副社長執行役員
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 同社取締役副会長
2014年6月 同社副会長(現任)

重要な兼職の状況

公益社団法人電気化学会 代表理事 会長
株式会社島津製作所 社外取締役
コクヨ株式会社 社外取締役

選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、産業機械の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2015年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第3号議案

監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち、井口武雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

はしもと たかゆき
橋本 孝之

1954年7月9日生

新任

社外監査役候補者

所有する当社の株式数

0株



略歴

1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 2000年4月 同社取締役 ゼネラル・ビジネス事業部長
 2003年4月 同社常務執行役員
 2007年1月 同社専務執行役員
 2008年4月 同社取締役 専務執行役員
 2009年1月 同社代表取締役社長
 2012年5月 同社取締役会長
 2014年5月 同社会長
 2015年1月 同社副会長(現任)

重要な兼職の状況

カゴメ株式会社 社外取締役

選任理由

同氏を社外監査役候補者とした理由は、最先端IT企業の経営トップとしての豊富な経験ならびにグローバル企業における知見を、独立した立場から当社の経営の監査業務に反映していただくためであります。

独立性に関する考え方

当社は、同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社との間に、情報関連機器のリース等の取引関係がありますが、その取引金額は、当社連結売上高の0.01%未満(2015年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案

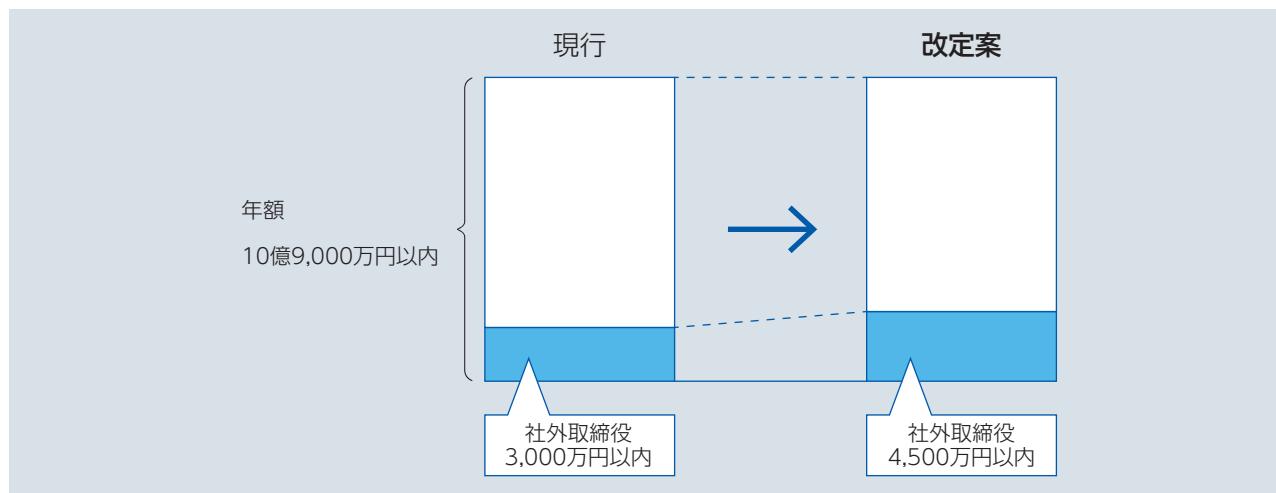
取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬総額は、2007年6月27日開催の第190回定時株主総会において、年額10億9,000万円以内(うち社外取締役は3,000万円以内)と決議され、今日に至っております。

当社は、社外取締役を2名から3名に増員することとしているため、内数としての社外取締役の報酬総額を年額4,500万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬総額は年額10億9,000万円以内を維持いたします。

また、取締役の報酬総額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は15名(うち社外取締役2名)ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は15名(うち社外取締役3名)となります。



以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境〕

当期のわが国経済は、年度前半には消費税増税後の個人消費に回復の遅れがあったものの、年央以降の個人消費は底堅く、輸出の持ち直しや企業収益の改善を受けた設備投資の増加もあり、緩やかな回復傾向にありました。また、世界経済は、一部の新興国の景気減速懸念や地政学的リスクの増大などはあったものの、米国が牽引役となり、総じて緩やかな回復基調にありました。このような経済環境のもと、当社グループでは、2013年4月よりスタートした3か年の中期経営計画「グループ経営方針2013」に基づきグループの成長を加速する取組みを着実に進めてまいりました。

〔事業の成果〕

当期の受注高および売上高はすべての事業部門において増加し、受注高は前期比2,054億円増の1兆6,643億円、売上高は1,518億円増の1兆4,558億円となりました。損益面では、社会基盤・海洋事業および産業システム・汎用機械事業が減益となったものの、資源・エネルギー・環境事業および航空・宇宙・防衛事業において増益となったため、営業利益は前期比99億円増の632億円となり、経常利益については、持分法による投資損益の悪化があったものの、前期比32億円増の565億円となりました。当期純利益については、当社が海洋資源開発関連事業を推進するため資本参加しているブラジルのEstaleiro Atlântico Sul S.A.(アトランチコスル造船会社)について、ブラジルの経済混乱等により財政状態が悪化したため同社に関わる関係会社事業損失を計上したことにより、前期比240億円減の90億円となりました。

〔中間配当〕

当社の上半期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、1株につき3円とさせていただきます。

業績ハイライト (連結)

(単位: 億円)

	第197期 (2013年度)	第198期 (2014年度)
受注高	14,589 (46%)	16,643 (50%)
売上高	13,040 (47%)	14,558 (52%)
営業利益	532	632
経常利益	532	565
当期純利益	331	90
受注残高	13,388 (47%)	16,554 (49%)

()は海外比率



資源・エネルギー・環境事業

主要な事業内容 ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，船用大型原動機，ガスプロセス(貯蔵設備，化学プラント)，原子力(原子力機器)，環境対応システム，医薬(医薬プラント)

当期の状況

受注高

(単位:億円)



ボイラ，原動機プラントの増加により，前期比17.8%増の5,827億円となりました。

売上高

(単位:億円)



ガスプロセス，ボイラの増加により前期比20.7%増の4,153億円となりました。

営業利益

(単位:億円)



売上高の増加の影響や為替円安の影響等により，前期比107.4%増の240億円となりました。

受注残高

(単位:億円)



事業TOPICS



二塔式ガス化炉の全景

褐炭の有効利用に向けた取組みを加速

インドネシアで褐炭から肥料の原料となる合成ガスを製造する，褐炭ガス化炉「TIGER®」の実証運転を開始しました。実証プラントでの約2年間にわたる長期実証運転によってプラントの運用性や耐久性を確認し，2015年内にも商用機の受注活動開始を目指しております。

水分含有量が多い低品位炭である褐炭は，その豊富な埋蔵量と価格の安さから，有効利用が世界的に期待されています。当社グループは，褐炭を効率よく利用するための予乾燥褐炭設備の開発，褐炭焼きボイラの知見を数多く有する欧州企業の買収などを実施して，褐炭の有効利用に向けた積極的取組みを展開してまいります。



社会基盤・海洋事業

主要な事業内容 橋梁, 水門, シールド掘進機, 交通システム, 都市開発(不動産販売・賃貸), F-LNG(フローティングLNG貯蔵設備), 海洋構造物

当期の状況

受注高

(単位:億円)



橋梁が減少したものの、コンクリート建材が増加し、前期比1.8%増の1,787億円となりました。

売上高

(単位:億円)



F-LNG・海洋構造物, 橋梁, 都市開発の増加により、前期比25.5%増の1,886億円となりました。

営業利益

(単位:億円)



為替円安の影響や橋梁, 都市開発の増収等の増益要因があったものの、F-LNG・海洋構造物の採算悪化やトルコのイズミット湾横断橋において発生した事故の影響により、前期から56億円悪化し、32億円の赤字となりました。

受注残高

(単位:億円)



事業TOPICS



ニャットタン橋(日越友好橋)

ニャットタン橋(日越友好橋)開通

ベトナムのハノイ市において、当社の子会社である株式会社IHIインフラシステムと三井住友建設株式会社の共同企業体が建設したニャットタン橋(日越友好橋)が2014年12月に完成しました。ニャットタン橋は、ベトナム中心部の紅河を跨ぐ総延長3,080メートルの大規模斜張橋で、都心部の交通渋滞の解消を促進するなど、同国の発展のために不可欠な基幹交通網の要として位置付けられています。

また、当社グループとして同国初となる自社工場を同国北部の海沿いに位置するディンブー工場団地に完成させました。この新工場は、橋梁用構造物から機械構成部品まで幅広いニーズに対応することができ、東南アジア地区における重要な生産拠点として、同国をはじめとする東南アジア地域で急速に増加しているインフラ需要に対応してまいります。



産業システム・汎用機械事業

主要な事業内容 船用機械、物流システム、運搬機械、パーキング、製鉄機械、産業機械、熱・表面処理、製紙機械、車両過給機、圧縮機、分離装置、船用過給機、建機、農機、小型原動機

当期の状況

受注高

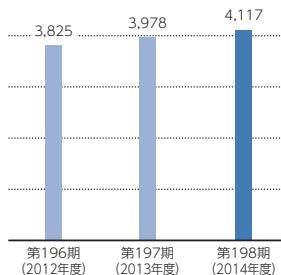
(単位:億円)



2013年10月に圧延機事業を分離した影響があったものの、車両過給機、運搬機械の増加により、前期比12.0%増の4,150億円となりました。

売上高

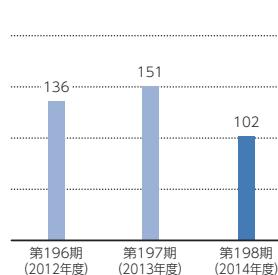
(単位:億円)



運搬機械の減少や圧延機事業を分離した影響があったものの、車両過給機が増加し、前期比3.5%増の4,117億円となりました。

営業利益

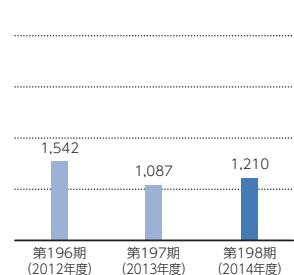
(単位:億円)



売上高の増加効果はあったものの、研究開発費等の販売費及び一般管理費の増加により前期比32.2%減の102億円となりました。

受注残高

(単位:億円)



事業TOPICS



車両過給機

車両過給機の生産累計台数5,000万台を達成

当社グループは、世界7か国の工場で多種多様な車両過給機を生産・販売しており、2014年末に世界販売累計台数が5,000万台を達成いたしました。車両過給機は、排ガスのクリーン化、燃焼効率の向上、走行性向上に大きな効果があり、また、近年は、ガソリンエンジンのダウンサイジングに必須の自動車部品として需要が高まっております。

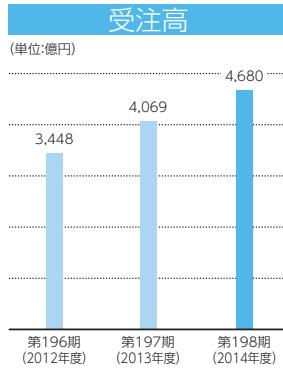
国内はもとより、欧州、中国、北米における生産台数の増加に加え、2015年に生産を開始した韓国事業の貢献などにより、2020年には年間生産台数1,000万台規模を目指しております。今後も、高い信頼性を有する当社グループの開発・生産技術により、グローバルに生産・販売活動を展開してまいります。



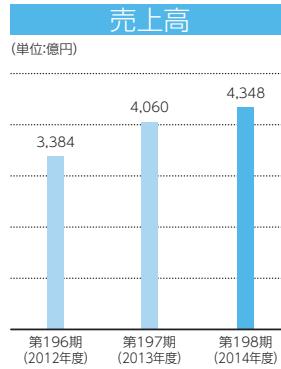
航空・宇宙・防衛事業

主要な事業内容 航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用(宇宙開発関連機器)、防衛機器システム

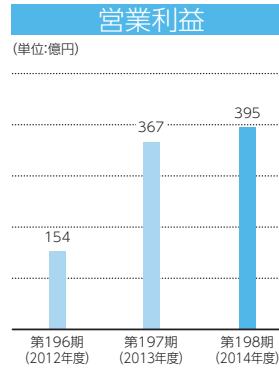
当期の状況



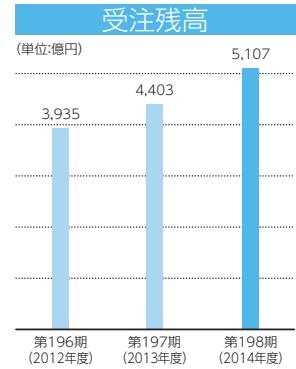
航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用の増加により、前期比15.0%増の4,680億円となりました。



為替円安の影響や民間向け航空エンジンの引渡し台数増加等により、前期比7.1%増の4,348億円となりました。



研究開発費等の増加はあったものの、売上高の増加による増益効果等により、前期比7.8%増の395億円となりました。



事業TOPICS



PW1100G-JM

民間航空エンジン「PW1100G-JM」の型式承認を取得

Airbus S.A.S.(エアバス社)の「A320neo」用エンジン「PW1100G-JM」の型式承認が2014年12月に米国連邦航空局から交付され、民間航空エンジンとしての運用が正式に認められました。当社グループは一般財団法人日本航空機エンジン協会を主体とする日本側プログラムを通じてシェア約15%で参画しており、ファンモジュール、低圧圧縮機の一部などの主要部品の開発・設計・製造およびエンジン整備を行ないます。また、独自に開発を行なった先進複合材技術は、エンジンの軽量化、燃費改善に大きく貢献しております。

出典：一般財団法人日本航空機エンジン協会

2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金638億円および第39回から第42回無担保社債計400億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金、事業買収資金等に充当いたしました。

3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における航空エンジン製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備、社会基盤・海洋事業における賃貸用オフィスビル等、「グループ経営方針2013」に掲げた成長・注力事業および主力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は639億円となりました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、褐炭炊きボイラの開発を加速させ、早期に市場参入することを目指し、2014年6月30日付で、ドイツのSiemens AG社が有する褐炭炊きボイラ、燃焼設備および環境装置のエンジニアリング事業等を行なうSteinmüller Engineering GmbH社の全持分を取得し、当社の100%子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

当期は、「グループ経営方針2013」のもと、成長を期待する事業を中心に成長戦略を展開してきた結果、連結受注高は着実に拡大しており、同方針で掲げている長期経営目標である連結売上高1兆6,000億円の実現性は高まっております。一方で、シンガポール向け海洋構造物工事の採算悪化、ブラジルの出資先企業の経営不安、大型橋梁建設工事現場での事故といった事業リスクが顕在化いたしました。

「グループ経営方針2013」の最終年度である2015年度は、これらの影響の極小化に最大限努めるとともに、経営目標を達成し、成長を確実に実現するため、全社一丸となって次の諸施策を展開してまいります。

① グループ共通機能と事業部門の協働による成果の創出

グローバル市場での競争に勝ち抜くために、グループ共通機能である「ソリューション・エンジニアリング」、 「高度情報マネジメント」、 「グローバルビジネス」を担う3つの統括本部と「資源・エネルギー・環境」、 「社会基盤・海洋」、 「産業システム・汎用機械」、 「航空・宇宙・防衛」の4つの事業領域との連携をさらに強化することで、お客さまにとって魅力ある新しい価値を創出する提案を行ない、確実に成果につなげてまいります。特に、製品・サービスの組み合わせ（システム化）によってお客さまのニーズにお応えしていく事業において、3つの統括本部との協働を加速してまいります。

② お客さまの価値向上につながる受注の安定的確保

成長を加速するためには、当社グループの全員が「お客さま志向」の精神をもって、お客さまの価値向上につながる活動を展開し、安定した受注を確保する必要があります。また、最終利益を実現させるため、見積精度の向上にも取り組むとともに、大型案件については、早期に具体的な受注方針を立てて、確実な受注に結び付けてまいります。特に、グローバル市場での受注活動においては、地域に根差した市場情報が不可欠であるため、マーケティング機能を一層強化し、お客さま・パートナー・その他の関係先とのネットワークを構築し、それぞれの市場ニーズに合った製品・サービスを提供して事業拡大を図ってまいります。

③ ビジネスモデルの変革による高収益構造の改革の実現

「グループ経営方針2013」に掲げた「成長」とは、事業規模の拡大による利益の拡大を目指すことであり、その実現のためには、市場における競争優位性の確保が不可欠です。継続的なコストダウン活動による競争力強化、大型プロジェクトの収益管理の徹底に加えて、バリューチェーン分析に基づいた高収益構造への変革を加速してまいります。また、現行の事業の枠組みに捉われることなく、グループ共通機能を活用した製品・サービスの差別化を図ってまいります。さらに、M&Aや他社との提携などに積極的に取り組み、オープンイノベーションを推進して、ビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。

なお、大型プロジェクトの受注および遂行にあたっては、下振れ事象のフィードバック等による再発防止、カントリーリスクの事前確認の綿密な実施、案件ごとのP D C Aサイクルで得た知見の水平展開等により、管理体制の高度化に向けて取り組んでまいります。

④ 経営資源配分の実行による成長の実現

事業の集中と選択等により創出した経営資源を、成長・注力事業および主力事業に対して重点的に配分することで、成長を加速してまいります。また、「グループ本社業務改革」を進め、本社業務の戦略機能のさらなる強化と拡充を行なってまいります。そして、成長に向けた投資を継続するために、R O I C (投下資本利益率)を用いた業績管理、CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル)^{※1}を指標としたキャッシュ・フロー改善活動の実施、D/Eレシオ (安定性指標)^{※2}の改善といった、資本効率向上に向けた取組みの定着を図ってまいります。

※1 CCC：仕入から代金回収までの日数 ※2 D/Eレシオ：有利子負債を自己資本で割った倍率

⑤ 価値を生み出す業務プロセスの改革

上述の施策と一体で業務改善活動(I-Project)に取り組んでまいります。I-Projectは、業務プロセスの改善のために設定した課題に対し、P D C Aサイクルを着実に回すことで、業務の品質、生産性の向上を実現させる活動です。この活動に基づく諸施策を展開していくことで、「グループ経営方針2013」に掲げる「成長」を実現してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・メッセージである「Realize your dreams」のとおり、お客さまや世界中の人びとの夢を実現する企業グループへと進化を続け、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況

区 分	第195期 (2011年度)	第196期 (2012年度)	第197期 (2013年度)	第198期 (2014年度)
受注高 (百万円)	1,269,676	1,225,649	1,458,984	1,664,387
売上高 (百万円)	1,221,869	1,256,049	1,304,038	1,455,844
経常利益 (百万円)	41,715	36,219	53,235	56,529
当期純利益 (百万円)	23,823	33,386	33,133	9,082
1株当たり当期純利益 (円)	16.26	22.81	22.51	5.88
総資産 (百万円)	1,338,131	1,364,239	1,496,361	1,690,882
純資産 (百万円)	258,475	299,282	362,555	359,595
ROE(株主資本利益率)※ (%)	9.8	12.4	10.5	2.6

※当期純利益÷(前期末・当期末平均 自己資本)

7. 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	70,857
株式会社三井住友銀行	42,515
三井住友信託銀行株式会社	36,042
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,729
株式会社八十二銀行	15,098
日本生命保険相互会社	8,620
第一生命保険株式会社	8,500
株式会社山口銀行	8,126
株式会社日本政策投資銀行	7,833
株式会社広島銀行	5,227

8. 主要な営業所および工場 (2015年3月31日現在)

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号			
営業所	北海道支社(札幌市中央区) 北陸支社(富山県富山市) 中国支社(広島市中区)	東北支社(仙台市青葉区) 中部支社(名古屋市市中村区) 四国支社(香川県高松市)	首都圏支社(横浜市中区) 関西支社(大阪市中央区) 九州支社(福岡市中央区)	
海外事務所	シンガポール支店 ハノイ事務所 ソウル事務所 ニューデリー事務所	パリ事務所 ドバイ事務所 北京事務所 クアラルンプール事務所	モスクワ事務所 ジャカルタ事務所 上海事務所 イスタンブール事務所	アルジェ事務所 バンコク事務所 台北事務所
工 場	瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町) 横浜工場(横浜市磯子区) 相生工場・鋳造部(兵庫県相生市)		相馬第一工場・相馬第二工場(福島県相馬市) 愛知工場(愛知県知多市) 呉第二工場(広島県呉市)	

- (注) 1. 2014年4月1日付で、イスタンブール事務所を開設いたしました。
2015年2月1日付で、ドバイ事務所を開設し、パハレーン事務所の業務を移管いたしました。
2015年3月31日付で、首都圏支社を閉鎖いたしました。
2. 主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9. 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

事業部門	人数(名)
資源・エネルギー・環境	7,493
社会基盤・海洋	2,385
産業システム・汎用機械	9,389
航空・宇宙・防衛	6,081
その他	2,295
全社(共通)	890
合 計	28,533

(前期末比971名増)

10. 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 IHIエアロスペース	東京都江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社 IHIインフラシステム	大阪府堺市	4,903	100.00	橋梁・水門の設計、製造、据付、保守、修理
新潟原動機株式会社	東京都千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996	51.02	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
IHI 建機株式会社	神奈川県横浜市	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
株式会社 IHIシバウラ	長野県松本市	1,111	90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHI回転機械	東京都江東区	1,033	100.00	圧縮機・分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHIターボ	東京都江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造、販売
新潟トランス株式会社	東京都千代田区	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
IHI プラント建設株式会社	東京都江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
株式会社 IHIスター	北海道千歳市	500	100.00	農業機械の設計、製造、販売、保守、修理
JAPAN EAS INVESTIMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDA	ブラジル	207,000千リアル	60.45	Estaleiro Atlântico Sul S.A.への出資、融資および同社株主としての同社の運営への参加に関する業務
IHI INC. (注) 2	米 国	92,257千アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注幹旋(地域統括会社)
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 3	米 国	63,400千アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千アメリカドル	100.00	パイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野におけるFS(概念設計)・FEED(基本設計)およびEPC(設計,調達,建設)事業
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング, 製作, 架設
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民幣元	57.16	車両過給機の製造, 販売
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計, 製造, 販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
無錫石播増圧器有限公司	中 国	9,000千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	12,500千 シンガポール ドル	100.00	受注斡旋, 事業支援, 購買代行(地域統括会社)
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造, 販売
IHI 寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中 国	55,465千 人民幣元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造, 販売, サービス
IHI Southwest Technologies, Inc.	米 国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所および石油化学プラント, 火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント, 機器, 船舶, 航空エンジンの販売, 仲介
石川島(上海)管理有限公司	中 国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売, 受注斡旋, 購買業務, メンテナンス, エンジニアリング等の技術支援, シェアードサービスの提供(地域統括会社)

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. IHI INC.は, 事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。

3. IHI Aero Engines US Co., Ltd.は, エンジンプログラムの進展に伴い, 開発費相当の増資を実施いたしました。

4. 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2015年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	釜 和明	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事, 日本船舶輸出組合 理事長, 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長, 中央職業能力開発協会 会長, 一般社団法人日本航空宇宙工業会 会長, 極東貿易株式会社 社外取締役, コニカミノルタ株式会社 社外取締役, 日本精工株式会社 社外取締役
代表取締役社長	斎藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長
代表取締役副社長	中村 房芳	社長補佐
代表取締役副社長	出川 定男	社長補佐, グループ技術全般担当, 情報システム関連事項担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐, 重点新事業領域担当, 新事業推進関連事項担当
取締役	坂本 譲二	内部監査関連事項担当, 法務, C S R, 総務関連事項担当, グループコンプライアンス, 危機管理担当, グループ本社業務改革担当
取締役	寺井 一郎	経営企画, グループ財務全般担当
取締役	岩本 宏	人事関連事項担当, 広報・I R, プロジェクト管理関連事項担当
取締役	浜村 宏光	資源・エネルギー・環境事業領域担当, 調達関連事項担当
取締役	吉田 詠一	営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
取締役	満岡 次郎	航空・宇宙・防衛事業領域担当, 防衛関連事項担当, 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役	大谷 宏之	産業システム・汎用機械事業領域担当, 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役	安部 昭則	社会基盤・海洋事業領域担当, 海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外取締役
取締役	岡村 正	一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長, 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
常勤監査役	大鷹 秀生	
常勤監査役	芹澤 誠	
監査役	井口 武雄	三機工業株式会社 社外監査役, キッコマン株式会社 社外取締役, 株式会社カネカ 社外取締役
監査役	郷原 信郎	弁護士
監査役	渡辺 敏治	

(注) 1. 取締役 浜口友一氏および岡村正氏は, 社外取締役であります。

2. 監査役 井口武雄氏, 郷原信郎氏および渡辺敏治氏は, 社外監査役であります。

3. 常勤監査役 芹澤誠氏は, 当社の財務, 経理部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は, 取締役 浜口友一氏および岡村正氏ならびに監査役 井口武雄氏, 郷原信郎氏および渡辺敏治氏を, 当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役

2014年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	塚原 一男	社長補佐	2014年6月27日
取締役	瓦谷 立身	社長補佐	2014年6月27日
取締役	井元 泉	社長補佐	2014年6月27日

3. 2015年4月1日以降の取締役および執行役員の担当

2015年4月1日付で、取締役および執行役員の担当は次のとおりとなりました。

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長	釜 和明	
代表取締役社長 最高経営責任者	斎藤 保	
代表取締役副社長	出川 定男	社長補佐、資源・エネルギー・環境事業領域担当、グループ技術全般担当、情報システム関連事項担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐、重点新事業領域担当、人事、調達、新事業推進関連事項担当
代表取締役副社長	寺井 一郎	社長補佐、経営企画、グループ財務全般担当
取締役	中村 房芳	社長補佐
取締役	坂本 譲二	内部監査関連事項担当、法務、CSR、総務関連事項担当、グループコンプライアンス、危機管理担当、グループ本社業務改革担当
取締役	岩本 宏	社長補佐
取締役	浜村 宏光	社長補佐
取締役	吉田 詠一	広報・IR、プロジェクト管理関連事項担当、グループ営業全般担当
取締役 常務執行役員	満岡 次郎	航空・宇宙・防衛事業領域担当、防衛関連事項担当、 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役 常務執行役員	大谷 宏之	産業システム・汎用機械事業領域担当、 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役 常務執行役員	安部 昭則	社会基盤・海洋事業領域担当、海洋・鉄構セクター長(兼)ソリューション統括本部長
常務執行役員	高田 成人	調達企画本部長
常務執行役員	朝倉 啓	経営企画部長
常務執行役員	桑田 始	グローバルビジネス統括本部長

地位および役位	氏名	担当
常務執行役員	望月 幹夫	財務部長
常務執行役員	堂元 直哉	エネルギー・プラントセクター長
執行役員	榊 純一	回転機械セクター長
執行役員	館野 昭	技術開発本部長
執行役員	古川 弘	車両過給機セクター長
執行役員	菅 泰三	アジア大洋州統括会社社長
執行役員	吉田 力	米州統括会社社長
執行役員	國廣 孝徳	原子力セクター長
執行役員	識名 朝春	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	桑田 敦	営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
執行役員	山田 剛志	財務部次長
執行役員	畑 英也	社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
執行役員	水本 伸子	グループ業務統括室長
執行役員	長野 正史	人事部長
執行役員	矢矧 浩二	エネルギー・プラントセクター副セクター長
執行役員	村野 幸哉	高度情報マネジメント統括本部長
執行役員	石田 俊明	営業本部副本部長
執行役員	杉谷 雅彦	エネルギー・プラントセクター副セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長

- (注) 1. 代表取締役副社長 出川定男氏は、高度情報マネジメント統括本部を所掌しております。
 2. 代表取締役副社長 石戸利典氏は、ソリューション統括本部を所掌しております。
 3. 代表取締役副社長 寺井一郎氏は、グローバルビジネス統括本部、海洋事業連携統括室、都市開発セクターを所掌しております。
 4. 取締役 坂本譲二氏は、地区事業所を所掌しております。

4. 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	業績連動賞与	
取締役	18名	617	78	211	907
監査役	5名	102	—	—	102
合計（うち社外役員）	23名（5名）	720（56）	78（—）	211（—）	1,010（56）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
 3. 当事業年度中、取締役13名（社外取締役を除く。）に対し2013年度分の業績連動賞与132百万円を支給しております。
 4. 2015年3月31日現在の取締役は15名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2014年6月27日開催の第197回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれていることによります。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、上記付注2のとおり、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としており、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置している報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、取締役会にて決定いたします。

報酬体系は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成されております。このうち、業績連動賞与は、中期経営計画の目標とする利益達成へのインセンティブとなるよう支給額を決定する仕組みとしており、中期経営計画および各期における営業利益の目標値を基準にその達成度合いに応じて支給額を算出し、報酬諮問委員会への諮問、答申を受けて決定しております。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬諮問委員会は、委員長である社外取締役1名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計4名にて構成し、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外取締役
取締役	岡村 正	一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長, 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
監査役	井口 武雄	三機工業株式会社 社外監査役, キッコーマン株式会社 社外取締役, 株式会社カネカ 社外取締役
監査役	郷原 信郎	弁護士

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	浜口 友一	全19回中18回 (95%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	岡村 正	全19回中18回 (95%)	—	主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	井口 武雄	全19回中13回 (68%)	全13回中9回 (69%)	主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	郷原 信郎	全19回中18回 (95%)	全13回中13回 (100%)	主に企業コンプライアンス研究の第一人者としての観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	渡辺 敏治	全19回中19回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に製造業のグローバルかつ経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3 株式に関する事項

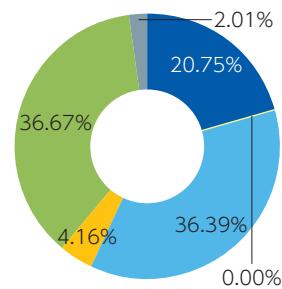
株式の状況 (2015年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,543,509,110株 (自己株式3,290,432株を除く)
- ③ 株主数 84,412名
- ④ 大株主(上位10位)

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	72,022千株	4.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	55,422	3.59
第一生命保険株式会社	54,060	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	51,594	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,259	3.32
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	45,979	2.97
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	26,537	1.71
IHI 共栄会	25,215	1.63
日本生命保険相互会社	24,897	1.61
住友生命保険相互会社	22,624	1.46

株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他
82,688名 / 320,374,436株
- 政府・地方公共団体
2名 / 14,409株
- 金融機関
98名 / 561,715,918株
- その他国内法人
984名 / 64,266,805株
- 外国人
553名 / 566,063,079株
- 金融商品取引業者
86名 / 31,074,463株

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数45,979千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式(3,290,432株)を控除して計算しております。
4. 数値は表示単位未満を切捨てて表示しているため、株主構成の合計が100%にならない場合があります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	188百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	440百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITEDほか11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

- (注) 上記には、当事業年度における方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

第1章 目的

(1)目的

この基本方針は、会社法(平成17年法律第86号)の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2)取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備する。

①規定の整備

「I H I グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

②コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

- | | | |
|-------------|---|---|
| ① 契 | 約 | 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ② 設計・製造・技術 | | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク |
| ③ 法令・規制 | | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク |
| ④ 情報システム | | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク |
| ⑤ 安全衛生・環境 | | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク |
| ⑥ 災害・システム不全 | | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク |
| ⑦ 財務活動 | | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク |
| ⑧ 財務報告 | | 財務報告における虚偽記載(不正、誤謬いずれによる場合も含む)リスク |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の間長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行なう。

第3章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行なう。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

(注) 上記には、当事業年度における体制を記載しておりますが、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)に先立ち、2015年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	1,053,726	流動負債	795,925
現金及び預金	94,549	支払手形及び買掛金	300,148
受取手形及び売掛金	438,260	短期借入金	114,135
有価証券	205	コマーシャル・ペーパー	17,000
製品	24,939	未払費用	82,612
仕掛品	249,362	未払法人税等	23,162
原材料及び貯蔵品	125,000	前受金	125,170
繰延税金資産	43,206	賞与引当金	26,687
その他	84,562	保証工事引当金	36,804
貸倒引当金	△6,357	受注工事損失引当金	28,553
		その他の引当金	656
		その他	40,998
固定資産	637,156	固定負債	535,362
有形固定資産	357,625	社債	70,000
建物及び構築物	145,642	長期借入金	192,320
機械装置及び運搬具	77,470	リース債務	13,174
土地	90,294	再評価に係る繰延税金負債	5,445
リース資産	15,877	退職給付に係る負債	157,986
建設仮勘定	10,885	関係会社損失引当金	22,590
その他	17,457	その他の引当金	1,186
		その他	72,661
無形固定資産	50,501	負債合計	1,331,287
のれん	23,301		
ソフトウェア	13,613	〔純資産の部〕	
その他	13,587	株主資本	313,511
投資その他の資産	229,030	資本金	107,165
投資有価証券	167,138	資本剰余金	54,438
繰延税金資産	35,587	利益剰余金	152,563
退職給付に係る資産	3	自己株式	△655
その他	28,168	その他の包括利益累計額	32,283
貸倒引当金	△1,866	その他有価証券評価差額金	16,622
		繰延ヘッジ損益	△743
		土地再評価差額金	5,166
		為替換算調整勘定	14,783
		退職給付に係る調整累計額	△3,545
		新株予約権	747
		少数株主持分	13,054
		純資産合計	359,595
資産合計	1,690,882	負債・純資産合計	1,690,882

<ご参考>

連結損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,455,844
売上原価	1,210,313
売上総利益	245,531
販売費及び一般管理費	182,278
営業利益	63,253
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,369
為替差益	5,274
契約納期遅延に係る未払費用の取崩益	2,210
その他	3,054
営業外費用	
支払利息	4,221
持分法による投資損失	1,701
その他	13,709
経常利益	56,529
特別損失	
関係会社事業損失	29,089
減損損失	175
税金等調整前当期純利益	27,265
法人税、住民税及び事業税	29,827
法人税等調整額	△9,309
少数株主損益調整前当期純利益	6,747
少数株主損失	2,335
当期純利益	9,082

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,185
現金及び現金同等物の増減額	29,606
現金及び現金同等物の期末残高	92,527

個別計算書類

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	630,857	流動負債	487,768
現金及び預金	15,798	支払手形	6,066
受取手形	2,063	買掛金	138,295
売掛金	197,441	短期借入金	96,563
製品	51	コマーシャル・ペーパー	17,000
仕掛品	163,059	リース債務	2,392
原材料及び貯蔵品	92,085	未払金	21,127
前払金	16,103	未払費用	52,738
前払費用	5,186	未払法人税等	11,520
繰延税金資産	28,958	前受金	81,722
未収入金	38,231	預り金	843
短期貸付金	72,504	賞与引当金	10,324
その他	4,302	役員賞与引当金	401
貸倒引当金	△4,928	保証工事引当金	26,819
固定資産	501,729	受注工事損失引当金	20,000
有形固定資産	205,293	その他	1,951
建物	102,727	固定負債	438,477
構築物	6,134	社債	70,000
船渠・船台	904	長期借入金	162,147
機械及び装置	30,490	リース債務	5,847
船舶	0	預り敷金・保証金	9,772
車両運搬具	98	退職給付引当金	111,702
工具器具備品	8,334	関係会社損失引当金	27,374
土地	45,413	資産除去債務	143
リース資産	7,732	その他	51,489
建設仮勘定	3,457	負債合計	926,245
無形固定資産	17,759	(純資産の部)	
のれん	26	株主資本	192,006
特許使用权	8,191	資本金	107,165
借地権	9	資本剰余金	54,535
施設利用権	34	資本準備金	54,520
ソフトウェア	9,362	その他資本剰余金	15
リース資産	29	利益剰余金	30,959
その他	104	利益準備金	6,083
投資その他の資産	278,675	その他利益剰余金	24,876
投資有価証券	80,566	固定資産圧縮積立金	10,041
関係会社株式	137,217	特定事業再編投資損失準備金	473
出資金	1,086	繰越利益剰余金	14,361
関係会社出資金	11,566	自己株式	△654
長期貸付金	12,921	評価・換算差額等	13,587
繰延税金資産	22,799	その他有価証券評価差額金	13,346
その他	13,206	繰延ヘッジ損益	240
貸倒引当金	△689	新株予約権	747
資産合計	1,132,586	純資産合計	206,340
		負債・純資産合計	1,132,586

損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	689,269
売上原価	599,925
売上総利益	89,343
販売費及び一般管理費	78,092
営業利益	11,251
営業外収益	
受取利息及び配当金	28,155
為替差益	5,428
契約納期遅延に係る未払費用の取崩益	2,413
その他	1,301
営業外費用	
支払利息	2,576
その他	9,581
経常利益	36,392
特別損失	
関係会社事業損失	30,538
関係会社出資金評価損	1,769
関係会社損失引当金繰入額	648
関係会社株式評価損	622
税引前当期純利益	2,813
法人税、住民税及び事業税	11,609
法人税等調整額	△9,028
当期純利益	232

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く)は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 村 純 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 [Ⓢ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 村	純 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間	佳 之 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島	一 郎 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第198期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	大鷹 秀生 ㊟
常勤監査役	芹澤 誠 ㊟
社外監査役	井口 武雄 ㊟
社外監査役	郷原 信郎 ㊟
社外監査役	渡辺 敏治 ㊟

以上

インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金(電話料金)などは株主さまのご負担となります。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日(2015年6月24日(水曜日))午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 書面(議決権行使書)による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること
 2. 次のアプリケーションをインストールしていること
- (1) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。

操作方法等が ご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話

0120(652)031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ① **証券会社に口座をお持ちの株主さま** お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② **証券会社に口座のない株主さま** 三井住友信託銀行 証券代行事務センター
(特別口座をお持ちの株主さま) [電話]0120(782)031(フリーダイヤル) / (受付時間 9:00~17:00土・日・休日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩:約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩:約6分

お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

